

事務事業名		予防疫種事業		会計		一般会計		実施区分					
H28担当課等名		保健課		H28係等名		健康推進係		H27係等名		健康推進係			
基本計画上の位置づけ		政策		3		健やかに安心して暮らせるまちづくり		施策		31		心と体の健康づくり	
目的	対象(誰・何を)	市内に住民登録のある接種対象年齢の乳幼児、就学児童、中高生及び65歳以上高齢者											
	意図(どういう状態にするか)	予防疫種の接種機会の安定的確保と、接種対象者に対する接種の勧奨(A類疾病のみ)及び周知											
	向上させたい上位施策の成果指標	心身ともに健康であると感じている市民の割合											
目標	種別	指標名及び単位				27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)			
	成果指標	法定予防疫種の中の集団接種(通知送付対象)による接種率(%)				95	94.6	95	-	集団接種は2種混合のみのため、H27年度から変更			
	成果指標	高齢者インフルエンザ予防疫種対象者(通知を送付した数)の接種率				65	65	65	-				
事業概要	定性目標												
	事業概要	<p>1 「予防疫種法」並びに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(旧結核予防法)」による予防疫種の実施                  対象:乳幼児、就学児童、中学1年生～高校1年生、65歳以上                  予防疫種:ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、MR混合(麻しん、風しん)、麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ                  H25年4月1日 ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)が定期化                  H26年10月1日 水痘、高齢者肺炎球菌感染症が定期化。高齢者肺炎球菌は、国が5年間に分散した5歳刻みの対象者を前倒し、導入時から65歳以上全員に実施。                  H28年度 B型肝炎の定期化(予定)</p> <p>2 平成25年度、日本脳炎第2期接種勧奨再開。                  平成25年6月14日から、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)の積極的勧奨が差し控えられている。                  平成28年度、9歳における日本脳炎2期再開予定</p>											
27年度事業内容	事業内容	予防疫種法、感染症の予防及び感染症の患者に関する法律による、予防疫種の実施対象者に個別通知を郵送、又は学校を通じて配布する。予防疫種情報管理システムにより、管理体制を整備				予防疫種通知発送件数				活動指標			
	27年度事業内容	(1)個別接種 ①ヒブ感染症 ②小児の肺炎球菌感染症 ③不活化ポリオ ④BCG(通年) ⑤四種混合 ⑥二種混合 ⑦麻しん風しん混合(MR) ⑧麻しん、風しん単独 ⑨日本脳炎 ※3～4歳児に対し一期(3回)積極的勧奨、一期不足分の接種勧奨、二期の積極的勧奨(H12、13年度生) ⑩水痘 ⑪ヒトパピローマウイルス感染症(積極的勧奨差し控え中) ⑫高齢者インフルエンザ(季節性) ⑬高齢者の肺炎球菌感染症 (2)集団接種 ①二種混合				(1) ①3,392 ②3,392 ③- ④847 ⑤3,386 ⑥81 ⑦1,782 ⑧- ⑨4,499 ⑩1,696 ⑪- ⑫32,147 ⑬1,501 (2) 892							
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足							
事業費計(千円)①		275,573	244,581	228,863	229,202								
国庫支出金													
県支出金													
起債													
その他													
一般財源		275,573	244,581	228,863	229,202								
人件費計(千円)②		12,878		0									
正規職員所要時間		3,060											
臨時職員所要時間		1,800											
総事業費①+②		288,451	244,581	228,863	229,202								
事業内容・目標達成状況の振り返り		麻しん風しん混合第2期は、未接種者へ個別に接種勧奨を2回行った。高齢者インフルエンザワクチンが3価から4価へと変更されたが、大きな混乱はなかった。課題であった二種混合予防疫種及びH28年度から再開される9歳における日本脳炎の接種方法(集団・個別)については、医師会との協議の末、当面の方向づけができた。											
改革改善の考え方	①問題点	新しいワクチンの導入、任意接種ワクチンを定期接種化する制度改正、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を控える、接種間隔の緩和、予防疫種事業の制度変更が続いている。国の動向を注視し、情報を入手していく必要がある。											
	②改革提案	平成28年度には、B型肝炎の予防疫種の定期化、日本脳炎2期の9歳への接種再開等が予定されている。関係機関との連携を密にし、変更に伴う迅速な対応をしていく。接種対象者の利便性と接種率の向上を目指しながら、適切な接種が受けられるようにする。											